

～教科・領域のポイント～

【図画工作、美術】

1. 学習指導要領改訂のポイント

(1) 改訂の趣旨

○改訂の基本的な方向性

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- ・造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、目標及び内容を改善・充実する。

(2) 改訂の要点

○目標の改善点

- ・生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力の育成を重視すること。
- ・教科及び学年の目標を、育成を目指す資質・能力として「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理すること。
- ・図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働かせること。

※「見方・考え方」

どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのかという物事を捉える考え方や視点

「造形的な見方・考え方」

感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

○内容構成の改善

- ・「A表現」の内容（1）を発想や構想に関する「思考力、判断力、表現力等」、（2）を「技能」の観点から整理し、その上で「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」を通して、それぞれの資質・能力を身に付けることができるようにすること。
- ・「B鑑賞」（1）を「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理すること。
- ・第5学年及び第6学年の鑑賞の対象の「生活の中の造形」を位置付け、生活を楽しく豊かにする形や色などについての学習を深めることができるようにすること。
- ・〔共通事項〕（1）アを「知識」として位置付けること。
- ・〔共通事項〕（1）イを「思考力、判断力、表現力等」として位置付けること。

(3) 指導計画作成上の配慮事項

新設された主な配慮事項は次の3点である。

- ア 児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・

考え方を働かせ、表現及び鑑賞に対する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。

イ 「B鑑賞」においては、自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえて指導すること。

ウ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(4) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

新設された主な配慮事項は次の5点である。

ア 児童が〔共通事項〕のアとイとの関わりに気付くようにすること。

イ 〔共通事項〕のアの指導に当たって次の事項に配慮すること。

[第1・2学年]いろいろな形や色、触った感じなどをとらえること。

[第3・4学年]形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを捉えること。

[第5・6学年]動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

ウ 活動の全過程を通して児童が実現したい思いを大切にしながら活動ができるようにし、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養うようにすること。

エ 各活動において、互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにすること。

オ 創造することの価値に気付き、自分たちの作品や美術作品などに表れている創造性を大切にすることを養うようにすること。

2. 【美術】学習指導要領のポイント

(1) 改訂の要点

○改訂の基本的な方向性

- ・感性や想像力を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、内容を改善する。
- ・生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習を充実する。

(2) 改訂の要点

○目標の改善点

- ・感性や想像力を働かせ、造形的な視点を豊かにもち、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを重視すること。
- ・教科及び学年の目標を、育成を目指す資質・能力として、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理すること。

○内容構成の改善

- ・「A表現」の内容(1)と(2)の項目を発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力の二つの観点から整理すること。
- ・主体的で創造的な表現の学習を重視し、「A表現」(1)において、ア及びイの全ての事項に「主題を生み出すこと」を位置付けたこと。
- ・「B鑑賞」のアの「美術作品など」に関する事項では、「A表現」の絵や彫刻などの感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現と、デザインや工芸などの目的や条件などを考えた表現との関連を図り、これらの二つの観点から分けて示し、特に発想や構想に関する資質・能力と

鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて「思考力、判断力、表現力等」を育成すること。

- ・ イの「美術の働きや美術文化」に関する事項では、従前の生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞と、美術文化に関する鑑賞を大きく一つにまとめたこと。
- ・ 感性や造形感覚などを高めていくことを重視し、〔共通事項〕を造形的な視点を豊かにするために必要な知識として整理したこと。

(3) 指導計画作成上の配慮事項

新設された主な配慮事項は次の2点である。

- ア 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に対する資質・能力を相互に関連させた学習の充実を図ること。
- イ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(4) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

新設された主な配慮事項は次の1点である。

- ア 〔共通事項〕の指導に当たっては、生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように、以下の内容について配慮すること。
 - (ア) 〔共通事項〕のアの指導に当たっては、造形の要素などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
 - ・ 色彩の色味や明るさ、鮮やかさを捉えること。
 - ・ 材料の性質や質感を捉えること。
 - ・ 形や色彩、材料、光などから感じる優しさや楽しさ、寂しさなどを捉えること。
 - ・ 形や色彩などの組合せによる構成の美しさを捉えること。
 - ・ 余白や空間の効果、立体感や遠近感、量感や動勢などを捉えること。
 - (イ) 〔共通事項〕のイの指導に当たっては、全体のイメージや作風などに着目して、次の事項を実感的に理解できるようにすること。
 - ・ 造形的な特徴などを基に、見立てたり、心情などに関連付けたりして、全体のイメージを捉えること。
 - ・ 造形的な特徴などを基に、作風や様式などの文化的な視点でとらえること。

3. 授業づくりのポイント

(1) こんな授業に・・・

- 「何のために学ぶのか」という学びの意義が明確で、学ぶことが楽しくなる授業
- 学び方や解決のヒントが得られ、分かる、気付く、表現できるようになる授業
- 自らもっと学び、深めたいくなるチャレンジ意欲が湧出する授業
- 学んだ知識や経験が、豊かな教養・夢・自己実現への目標として広がる授業

(2) 教材研究の視点

- 児童生徒の変容した姿をイメージした授業づくり

育成する資質・能力を高めるためにどのような手立て（明確なめあて、活動、場等）が必要か児童生徒の変容後の姿をイメージして授業づくりを行う。

○思いきり表現できる場所の確保と材料の準備

図工室・美術室等における場の設定方法等を校内で共有し、意図的・計画的に指導を行えるようにする。場を設定する際は、安全面、児童生徒の動線等の確認も行う。

計画的な材料収集（児童生徒自身が集められるような配慮）を行う。

○小・中学校9年間の学習の見通しを意識した授業づくり

題材配列の工夫や系統性を意識した年間計画の作成、小・中学校の年間計画の交換、中学校教員の出前授業等、小・中連携の充実を図る。

○児童生徒の実態を把握した授業づくり

事前アンケートや年間指導計画の確認等で一人一人の既習経験・基礎的基本的な能力を把握し、つまずきに対する具体的な支援策を予測して、準備を行う。校内での情報共有、系統的な指導の視点を大切にする。（繰り返し用具を使用できる機会をつくりたい。）

○資料や参考作品の準備

事前に授業で取扱う用具を教師が使用し、児童生徒の視点に立って実際に製作（制作）する。教師が体験することで児童生徒のつまずきを予測することができ、必要な支援のイメージができる。（用具の使い方や安全に対する注意点の可視化など、意図的な準備を行う。）

(3) 学習環境への配慮

○図工室・美術室の掲示（子どもがワクワクするような驚きと感動のある掲示）

○意図的な児童生徒作品の展示（教室・廊下・エントランス・踊り場等）

○児童生徒の思いを届ける作品票の活用（題材の目標を基にした振り返り等を記入できる配慮）

○児童生徒の作品を大切にした展示（額や展示ファイルの活用、ダブルクリップ等、画びょう等で作品を傷つけない配慮）

○育成する資質・能力、形・色などの造形的な視点を基にした教師のコメントを明記した展示

○地域の方や保護者の作品を展示する等、様々な作品を鑑賞する機会の設定
（地域・保護者と一体になった取組）

(4) 授業展開について

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のために

○児童生徒一人一人が、小学校では「つくり・つくりかえ・つくる」という学びの課程の中で、中学校では、「習得・活用・探究」という学びの過程の中で「造形的な見方・考え方」を働かせることができるようにすることが重要である。

導入：課題の明確化

○授業の見通しが一目で分かる工夫

活動の条件や手順を板書や掲示する。（具体的な活動時間の明示）

○活動の意欲が高まるめあての明示

活動がイメージできる題材名の提示や、表現したいと思わせるめあての示し方の工夫をする。
（例：手作りの題材名を掲示したり、学びの意義が伝わるようなめあてを設定したりする等）

○児童生徒の活動時間を十分に確保する工夫

導入時の説明等の時間を短くするため、児童生徒の実態に応じた例示の工夫やICTの活用を活用する。また、授業開始と終了時間を確実に守る。

教材研究の時点で十分に児童生徒のつまづきを予測していれば、教師の説明や指示を少なくし、机間指導の時間を増やすことができる。

展開：課題解決

- 児童生徒が題材に応じて十分に表現できる場を設定する。育成する資質・能力を高める視点を基に図工室・美術室・教室だけではなく多目的室や体育館・運動場等も活用していく。その際、安全面の配慮を徹底する。
- 児童生徒の思い、気付きを引き出す教師の問いかけを大切にする。「どのように表現したいのか。」を引き出し、様々な表現方法の提案や支援を図る。表現するのは児童生徒であり、自己決定できるよう支援する。その際、学習のねらいに沿った支援を行う。
- 支援が必要な児童生徒に「児童生徒が〇〇できるように教師が〇〇する。」という具体的な支援のイメージを持ち、事前に準備を行う。
- 言語活動を設定する際は、言語活動自体が目的にならないよう、資質・能力を育成するための手立ての一つであるという視点を基に適切に設定する。学習のねらいに迫るため、形や色など造形的な視点で考えを深められるような言語活動の充実を図る。

終末：まとめ・振り返り

- 授業を振り返り、お互いの表現のよさや違いを自分の言葉で表現する場を設定する。全体で本時の活動で学んだことを共有したり、話し合ったり、ワークシート（自己評価カード）に書いたりすることで次の学習につなげるまとめを行う。
- 児童生徒が発表をする際は、作品を見ながら学びを共有できるようにする。

4. 図画工作・美術科における発問のポイント

(1) 効果的な発問の工夫

- 児童生徒の実態に応じて発問を用意したり、本時のめあてや〔共通事項〕を意識しながら「色・形・イメージ」について問い直したりすることで、児童生徒の思いを引き出し、思いを見取れるように努める。
- はじめに全体に投げかけ、その後個人を指名するなど、一人一人が十分に思考を深め、児童生徒同士の意見が共有できるよう、意図的に発問する。
- 一人一人の能力や心情等を十分に考えながら、あらかじめ反応を予測する。
- 授業の「めあて」、児童生徒の実態に応じて、発問の内容、問いかけ方、タイミング、間（思考時間を与える）を工夫する。活動を止めてまで声掛けを行う必要があるのか、教師からの一方的な思いの発信になっていないか確認する。
- 児童生徒と対話を深め、児童生徒の思いや考えを受容的に見取ることで、積極的に発言しようとする雰囲気づくりを図る。